

令和3年度 第2回 さいたま市バリアフリー専門部会

■日時：令和4年1月20日（木）午後3時00分～

■場所：新都心ビジネス交流プラザ 4階 会議室B・C

■出欠：出席者19名、欠席者10名

■出席者名簿（敬称略）

	氏名	所属団体役職等
1	稲垣 具志	東京都市大学 建築都市デザイン学部 都市工学科 准教授
2	吉野 博之	社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会 事務局長
3	小藤 伸一	さいたま市老人クラブ連合会 理事
4	竹内 政治	さいたま市精神障害者当事者会ウィーズ 事務局長
5	田中 一	NPO 法人埼玉県障害者協議会 代表理事
6	中野 勇	NPO 法人さいたま市視覚障害者福祉協会 副理事長
7	星野 美子	一般社団法人さいたま市手をつなぐ育成会 理事
8	町田 健一	さいたま市聴覚障害者協会 理事
9	米山 恵美子	NPO 法人さいたま市障害難病団体協議会 副代表
10	吉田 江里	公募委員
11	村山 知之	東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 施設部 建築土木課長
12	土屋 尚樹	埼玉新都市交通株式会社 取締役技術部長
13	関根 肇	一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事
14	藤田 貢	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 事務局長
15	平 哲治	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所 交通対策課長
16	小川 ゆかり	国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局 総務企画担当 首席運輸企画専門官
17	小島 文郎	さいたま市 建設局 土木部長
18	池田 哲郎	さいたま市 建設局 建築部長
19	篠崎 靖夫	さいたま市 都市局 都市計画部長

下線部分は今回変更箇所

次 第	1. 開 会 2. 議 題 (1) バリアフリー基本構想改定素案のパブリック・コメント実施結果について (2) 令和2年度特定事業等の進捗状況について 3. その他 4. 閉 会
配布資料	○次第 ○出席者名簿・席次表 ○資料1-1 パブリック・コメント実施結果概要 ○資料1-2 パブリック・コメント意見と対応方針 ○資料1-3 さいたま市バリアフリー基本構想（改定案） ○資料1-4 さいたま市バリアフリー基本構想（改定案）概要版 ○資料2-1 特定事業計画の定量的な評価結果 ○資料2-2 特定事業実施状況 ○資料2-3 道路・交通安全特定事業位置図 ○参考資料1 令和3年度第1回さいたま市バリアフリー専門部会 議事録
会議写真	

■議事要旨

1. 開会

- 専門部会で議論を重ねたバリアフリー基本構想について、パブリック・コメントで市民の意見を踏まえた最終の確認をすることが主な目的である。
- 会場の選定においてバリアフリーからの配慮が不十分であったことをお詫びいたします。

2. 議題

(1) バリアフリー基本構想改定素案のパブリック・コメント実施結果について

- 事務局から、パブリック・コメントにおける 28 項目 40 件の意見と対応方針の説明があった。
- 取組方針における「福祉タクシー車両の導入」は「ユニバーサルデザインタクシーの導入」が適切ではないか。
⇒修正させて頂く。

(以下、障害者団体等からの自由意見)

- 引き続き障害当事者の意見を抽出する場を設けつつ、計画に反映して頂きたい。
- 市民への広報のあり方に今後注目したい。
- モデル地区以外でも自転車の通行を考慮した空間整備を進めていただきたい。
- パブリック・コメントの意見提出者は 11 名ということだが少ないのではないか。
⇒幅広に意見を伺いながら、今後の見直しに向けて取り組む。
- 障害者に関する記述に対する意見はもっと柔軟に対応すべきではないか。
⇒国土交通省総合政策局の移動等円滑化基準に関する検討の場でも同様の意見が出ている。その議論の動向を見据えながら検討を進めることを考えており、改めてご意見いただきたい。
⇒期待している。
- 進捗状況をチェックできる体制があるのか。
⇒進捗状況がチェックできるよう特定事業計画をとりまとめていく。
- 障害特性の多様性を踏まえて当事者の声を聞き、構想の実現を図っていただきたい。
⇒様々な障害の特性に配慮し、バリアフリー化を進めていく。
- トイレを含めて会場がバリアフリーに対応できていない。
⇒大変申し訳ございませんでした。会場選定において十分に配慮できるよう留意します。
- 視覚障害者誘導用ブロックがビルの工事などで途切れてしまうことがある。
- 21 時以降など、夜間になると音響式信号の誘導音が切れてしまう。
- 新規移転オープンする大宮の市民会館に駐車場が整備されていない。
⇒視覚障害者誘導用ブロックは、国土交通省道路局において、改めて来年度に議論することとされている。さいたま市においても検討を進めていただきたい。
- 知的障害を持つ子どもはトイレが新しくなった場合に対応できないことがある。
⇒今後現場でのチェックやまち歩きの際などに、見た目では分からない障害に関する現状と配慮方法を考えていくことも重要ではないか。
- 高齢者の免許返納の動きもあるなかで、小型の電動自動車サービスなどがあればいいのではないか。
⇒さいたま新都心で現在実験中。
- さいたま新都心駅に比べると、大宮駅の東口の整備が遅れているように感じる。
⇒所管に進捗状況を確認する。
- 大宮駅西口と商業施設をつなぐデッキを、東口に整備する予定があるのか。
⇒(会議後に場所を確認した)
- 知的障害を持つ子どもがトイレの流すボタンと非常ボタンを押し間違えたことがあ

ったので、絵を使って分かりやすくできれば良い。
⇒学会などでの専門家の議論も踏まえ、逐一情報収集しながら皆さんと議論を進めて参りたい。

- 公共施設に自転車置き場が足りないと思う。
⇒条例で附置台数の設定をしているが、意見があった旨を所管課に伝えさせていただく。
- まち歩き勉強会を悪天候時に開催することで新たな発見が生まれるのではないか。
⇒悪天候時の開催は難しいが、参考にさせていただく。

(以下、交通事業者からの自由意見)

- 鉄道事業者としても、声掛けサポート運動というキャンペーンを実施し、ハード面のみではなくソフト面の強化を進めている。
- 個人的意見として、バリアフリーを学校教育に組み込むことによって親世代の教育にもつながるため、引き続き推進していただきたい。
- バリアフリー法は難しいものに見えるが、共有化して議論を進めていくことは非常に重要なことだと思う。
- さいたま市の協力も得ながら、駅へのバリアフリートイレ設置を順次進めている。
- バリアフリーはソフト面からのアプローチも非常に重要だと感じている。新入社員を含む人事異動のタイミングでの社員教育を地道に進めて参りたい。
- バス協会として各事業者や乗務員のソフト面のサポートを引き続き努める。

(以下、行政関係者からの自由意見)

- 国土交通省として通学路や幼稚園児の散歩路の安全対策として、ボラードの設置を進めているが、障害者にとっては障害物にも成り得るという意見があった。トレードオフにはなるが引き続き議論を進め、より良いまちづくりを進めていきたい。
- 埼玉県はバリアフリー基本構想の策定率が関東管内でもワーストワンであるが、さいたま市は非常に力を入れて取り組んでいると思う。
- この会議で頂いた意見を肝に銘じて公共事業に取り組んでいく。
- 計画を絵に描いた餅にすることなく、一步一步着実に進めていきたいと思う。

(2) 令和2年度特定事業等の進捗状況について

- やはり、会場設定がおかしいのではないか。最寄りの北与野駅は無人駅であり、自動車の乗降場もない。
- 研修といったソフト面への対応については、指導はだれが実施しているのか。当事者が行うことで理解度が向上するのでは。
⇒今後、確認してスパイラルアップを図っていきたいと考えている。

(3) その他

- 降雪時に積雪によって誘導用ブロックが見えなくなってしまうことがある。
⇒寒冷地であれば融雪装置の設置などがある。さいたま市としては視覚障害者誘導用ブロックがある所から優先的に雪かきをするなど、様々な工夫を凝らして対応している。
- 大宮駅東口駅前の信号交差点において、商業ビルの音響によって、信号の誘導音が聞きづらくなってしまっている。
⇒警察と情報共有をする。
- バリアフリー基本構想の改定に関して、本日の意見を踏まえて微修正を行い、3月末までに公表を予定している。

4. 閉会

- 次回部会は夏頃の開催を予定している。

■議事内容

発言者	発言内容
	： 1. 開会
司会（事務局）	お忙しいところご出席いただき、また検温等に協力いただき、重ねて御礼申し上げます。本日の会議は、専門部会で議論を重ねたバリアフリー基本構想について、パブリック・コメントで寄せられた市民の意見を踏まえた最終の確認をすることが中心です。会議時間は2時間程度を予定しています。円滑な議事進行にご協力のほどよろしく申し上げます。 また本日の会場のセッティングにおいて、バリアフリーの対応ができていない部分が少しあり、大変申し訳ありませんでした。 続いて、本日の配布資料について確認します。
事務局	： ・配付資料の確認 ・出席委員の確認
事務局	： それではこれからの進行につきましては稲垣部会長にお願いいたします。
稲垣部会長	： 皆様、こんにちは。前回に引き続き進行を務めさせていただきます。 私事ですが所属が東京都市大学に変更になりました。引き続き、さいたま市政に関わらせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。 委員の出席状況を、事務局より報告をお願い致します。
事務局	： 委員の出席状況について報告いたします。本日は29人の委員中18名の出席でございます。従いまして、さいたま市バリアフリー専門部会設置要綱の規定による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立することをご報告いたします。
稲垣部会長	： ありがとうございます。過半数に達しているため成立ということでございます。続きまして本日の会議の公開について、皆様にお諮りしたいと存じます。本日の議事に関して非公開事項に該当する案件があるか、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	： 本日の会議では、非公開事項に該当する議事はございません。
稲垣部会長	： ありがとうございます。事務局より本日非公開事項に該当する議事はないということでございますので、本日の会議は公開ということで行いたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。 異議なしと認めて、本日の会議は公開とさせていただきます。傍聴者についていかがでしょうか。
事務局	： 本日の傍聴者はございません。
稲垣部会長	： 承知しました。傍聴者はいないということでございます。 それでは議事に移ります。事務局より説明をお願いいたします。
司会（事務局）	： 2. 議題
事務局	： （1）バリアフリー基本構想改定素案のパブリック・コメント実施結果について ・資料1－1～1－4に基づき説明

発言者	発言内容
稲垣部会長	<p>： 28 項目 40 件の意見があり、パブリック・コメントとしては、市民の皆さまのバリアフリー推進に対して比較的に関心が高いことが伺えます。他の自治体でのバリアフリー基本構想改定に関するパブリック・コメントでも 40 件近く意見があり、オリンピック・パラリンピックが一つの契機として、全国的に共生社会の実現に向けた新しい動きについて、関心がより高まっているのではないかと感じます。</p> <p>先ほどの事務局からの説明では、一つ一つの貴重な意見を踏まえて、案にどのように反映するのか、あるいは反映させずに案のまま進めるのかについて確認したということです。</p> <p>皆さまから意見、質問をいただきますが、パブリック・コメントの意見について適切に対応しているかどうかについて、コメントをいただきたいと思えます。新たに掲載したい事項がある場合は、次回の改定の際に反映する方向で調整したいと思えます。</p> <p>それではどのような点からでも構いません。皆さまそれぞれの立場から、意見をお願いします。</p>
藤田委員	<p>： 趣旨に反するかもしれませんが、資料 1-3、2-14 ページ、項目③に「福祉タクシー車両の導入」とあります。タクシーの車両に関しては、ユニバーサルデザインタクシーが既に多くの事業者で導入されています。福祉車両限定の事業者や、福祉有償運送の事業者もありますが、法人タクシーの場合は、車いすのままで乗車できる、国の方針にも記載のある「ユニバーサルデザインタクシーの導入」という表現がより適切ではないかと思えます。</p>
稲垣部会長	<p>： 福祉タクシー車両の導入に関する記述の箇所です。ユニバーサルデザインタクシーという具体的な記述をしたほうがいいのではないかという趣旨だと思えます。</p>
藤田委員	<p>： タクシー自体、セダン型の車両は生産中止であり、基本的にすべて、国土交通省が認定したユニバーサルデザインタクシーに切り替わっているということですので、そのほうがより適切ではないかと思えます。</p>
事務局	<p>： 表現を修正します。</p>
稲垣部会長	<p>： 今回、事務局が論点を整理した状態で修正しておりますので、分かりやすい資料となったのではないかと思います。</p> <p>バリアフリー専門部会で長期間にわたり議論を進めて参りました。ご協力いただきありがとうございます。こちらでお認め頂けるのであれば、対応修正案として進めていきます。</p> <p>特に意見がないようであれば、時間に余裕がありますので、1 人 1、2 分程度、今回のバリアフリー基本構想の改定を経験して、感想でも構いませんので、それぞれの立場からコメントをお願いしてもよろしいですか。事務局、そのような形でいいですか。</p>
事務局	<p>： よろしく申し上げます。</p>
稲垣部会長	<p>： 皆さまにも配布されている出席者名簿がありますので、こちらの順番にご意見をいただきたいと思えます。事業者や行政の皆さまからも一言お願いします。では 3 番、吉野様、よろしく申し上げます。</p>
吉野委員	<p>： 社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会事務局長の吉野です。バリアフリー専門部会は、初めて参加しました。事細かく分析し、様々な意見が出されています。しかし、障害当事者にとっては様々な所で困っている部分が多々あるのではないかと思います。今後も引き続き当事者の意見を一人一人聞く場面も設けつつ、計画に反映してほしいと思えます。</p>
稲垣部会長	<p>： 今回、当事者参加を非常に重んじて、具体的に計画に反映しています。今後もまち歩きをはじめ、当事者から意見を聞く機会を益々豊富にさせてもらいたいと思えます。4 番小藤様、よろしく申し上げます。</p>

発言者	発言内容
小藤委員	<p>： さいたま市老人クラブ連合会の理事、小藤です。皆さまの意見を聞き、バリアフリーを改善している内容の広報の方法、市民にどのように伝えるのかについて、非常に難しい気がします。こちらはどのように改善されたなど、専門性が高いものですので、今後の広報の在り方が注目点です。</p> <p>もう一つは、老人組合の立場では、埼玉県の12万人ほどが高齢者に該当するかと思いますが、モデル地区以外でも一つ提案があります。高齢者の免許返納に伴い、公共機関の本数が少ない場合、自転車で移動します。車道を自転車で通行する場合、道の広さにもよりますが、線を引き、ここから左側に自転車というように、見える化をすることが今後できないかと、車を運転する立場では感じます。今回、モデル地区はそのような対策を行っているかもしれませんが、モデル地区以外でも、極端に言えば真ん中を堂々と自転車で走っている人がいます。自転車が通行するところをブルーにして白い線を引くなど、大宮駅近辺で整備されているようなことを他の地域でも行うことができないか、今後の課題として検討をお願いします。</p>
事務局	<p>： 1点目、市民への伝え方については、非常に大事だと思います。具体的には、後ほど説明するバリアフリーの進展状況をホームページに掲載し周知しています。そして、まち歩きのタイミングでは、多くの市民に参加してもらい、実際に点検していただき、リーフレットを作成し、いろいろな所へ配布しています。そのようなことは行っていますが、またより良い方法があれば取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>2点目の自転車のレーンについてです。具体的には、自転車まちづくり推進課にて取り組んでいる施策ですが、さいたま市内は幅員が非常に狭い道路が多いです。外側線を引き、きちんと仕切ることができれば最も安全が保つことができますが、幅員が狭いため、矢羽根を設置しているケースが多いと思います。所管課でも対応に苦慮しており、引き続き情報共有を図って参りたいと考えております。</p>
稲垣部会長	<p>： 続いて、関様は本日欠席ですので竹内様、よろしくをお願いします。</p>
竹中委員	<p>： さいたま市精神障害者当事者会ウィーズの竹内です。パブリック・コメントの意見提出者は11名でした。圧倒的に少ないと感じるのは私のみでしょうか。桁が一つ違うのではないかと感じました。幅広く、さらに多くの人から意見を募らなければ、全体像は見えてきません。</p> <p>内容に関しても、なかなか融通が利かない印象がありました。柔軟性を持ち、意見に対応してほしいです。特に精神障害者に関する記述は、大変重要なことだと思います。そのようなことを国土交通省の基本構想の記載内容とは違うと一律に却下するのは違うのではないかと思います。</p>
事務局	<p>： 11人は少ないという厳しい意見ですが、パブリック・コメントは、通常の市のホームページ、情報公開コーナー、所管課窓口に加えて、今回は社会福祉協議会の各区の事務所、障害者協議会にも協力いただき、パブリック・コメントの意見用紙を配布しました。今後、5年後に見直しもあります。幅広く随時意見を伺いながら、今後の見直しに向けて取り組みたいと思います。ご理解いただければと思います。</p> <p>精神障害者の記述については、構想の整理上、国土交通省のガイドブックから文書を引用する形をとっています。ご理解いただければと思います。</p>

発言者	発言内容
稲垣部会長	<p>： 少し補足すると、精神障害者を含めた障害者等の記載方法について、具体的に記述すべき、視点が足りないなど、国土交通省の委員会でも指摘があります。そこでも、障害種別に応じた困り事に関する記述方法について更新すべきとの動きも見られます。</p> <p>また、道路局では道路の整備ガイドラインの議論を行っていますが、そちらでも総合政策局のガイドラインから引用してきていますが、記述が足りないなど同じような意見が出ています。</p> <p>これらのガイドラインは全国的にオーソライズされたものになりますので、記述内容が更新されると、いろいろな計画等に反映されると思います。今後、基本構想の見直しの機会がありますので、そのときに具体的にご意見いただければと思います。</p>
竹中委員	<p>： 期待しています。</p>
稲垣部会長	<p>ありがとうございます。続いて、田中様よろしく申し上げます。</p>
田中委員	<p>NPO 法人埼玉県障害者協議会の田中です。バリアフリー基本構想として、今回のような会議を実施しましたが、基本構想の後に、基本計画、実施計画は策定しますか。予算に基づいて着実に実施することが大事だと思います。各部局にまたがり対応しなければならない項目もたくさんありますが、進捗状況を1年目、2年目、3年目で予算を付けて何パーセント達成しているのかなど、そのような進捗状況をチェックできる体制があるかどうかについて聞きたいです。</p> <p>もう1点は、バリアフリーですので、障害者、高齢者など、多様な当事者がいます。障害者でも精神、身体、知的とさまざまな障害のある方たちが利用しやすいまちづくりを目指すことになると思います。そういった人たちの声が反映されるよう、私たちのことは私たちを抜きで決めないでほしいという障害者権利条約があります。そのような多様な当事者、まち歩きが楽しくて仕方がないという環境づくりが、さいたま市の中であると、移動に困難を抱えている人たちに大変良いことだと思います。ぜひこれからバリアフリー基本構想が出来上がった後も、そのような人たちの声をしっかりと聞き、構想の実現を図っていただきたいです。</p> <p>最後に、こちらの会議場がバリアフリーではありませんでした。私も車いすですので、トイレを探しましたが、バリアフリー対応のトイレがありませんでした。バリアフリーのことに審議、協議を行いますので、北口の駐車場に止めて来ましたが、そのような会場のことも含めて、しっかりと対応していただきたいです。</p>
事務局	<p>1 点目の実施計画は、正に指摘のとおりです。基本構想策定後、特定事業計画を作ります。この際、基本構想で載せた具体的な実施事業が、どのようなスパンで行われるのかについて位置付けていく予定です。</p> <p>2 点目の多様な障害特性に応じた対応についてです。こちらは今回、主な特性として、本編 2-4 ページから、それぞれの障害に応じた特性を掲載しています。このようなところに注意し、今後ともバリアフリー化を進めていきたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>3 点目、本日の会場のバリアフリーについて、大変申し訳ありませんでした。確認不足であり、今後、このようなことがないように注意して参ります。ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>
稲垣部会長	<p>2 点目に関しては、実際に計画を実行するときに、当事者参加を豊富に用意してほしい、まち歩きの機会をたくさんつくってほしいということだと思います。ぜひともご検討いただければと思います。続いて、中野様申し上げます。</p>

発言者	発言内容
中野委員	<p>： NPO 法人さいたま市視覚障害者福祉協会の中野です。我々視覚障害者は、音声認識、スクランブル交差点、視覚障害者誘導用ブロックが重要ですが、最近はまだづくりでいろいろなビルの工事があると、途中で視覚障害者誘導用ブロック等が途切れていることがあります。そのようなものは、仮設でも結構ですので設置してほしいです。</p> <p>また、夜の 9 時、10 時になると音声式信号が切れてしまいます。現在はコロナ時代ですので、あまり夜遅くまで出歩くことは少ないかもしれませんが、やはり早めに音声式の信号が止まると、視覚障害者は非常に不便で困ります。</p> <p>先日も、大宮の市民会館の内覧会に行きました。やはり駐車場の計画がないのは残念でした。あれほどの大きな商業ビル兼市民会館の施設においては、障害者が使いやすい駐車場ができるといいと思います。4 月 1 日から開館する報告がありました。そのようなことについても注視していただくと助かります。</p>
稲垣部会長	<p>： 視覚障害者誘導用ブロックの話は、先ほど私が話した国土交通省道路局のガイドラインの改定において、改めて来年度にしっかり議論することとされています。国全体として、視覚障害者誘導用ブロックの非連続性、JIS に準拠していない、摩耗・破損して使いづらいブロック、並べ方が間違っている状況などの課題に対して、対応する範囲や優先事項に関する議論があります。そのような国の政策の動きはありながらも、実際の現場を持っているのは自治体ですので、市でも検討していただきたいと思います。</p> <p>続いて、星野様、お願いします。</p>
星野委員	<p>： 一般社団法人さいたま市手をつなぐ育成会の星野です。我々は知的障害の子どもを持つ親が活動している会です。どちらかといえば物事を理解する力がとても弱く、失礼な言い方かもしれませんが、自分で考える力のあるような障害の方とは状況が少し違います。こちらにトイレ等を改善する施設が出ています。少し前の話になりますが、トイレがどんどん新しくなったため、使い方が理解できず、流さずに出てきた子どもが、次に入ってきた人に殴られたことがありました。流さなかった本人も悪いのですが、親がいつも付いているわけにはいかず、その都度、教えたとしても、どのようなトイレが何種類あるのか分かりません。</p> <p>良いものに取り換えることも大事かもしれませんが、なるべく分かりやすく説明をする、こころのバリアフリーとして皆さまの温かく見守る気持ちが育つと、そのようなところに親としてはお願いしたいところです。</p>
稲垣部会長	<p>： 知的障害のある方からの意見は、新しい視点が多いです。</p> <p>今のご発言を聞いてもそうだと思います。分かっている人にとっては便利ですが、分かりにくい人には流し方も分からず、困ってしまう状況もあります。サインや図記号でも新しいデザインが出ています。現場でのチェックやまち歩きの際などで、そのような見た目では分からないような障害のある人に対する配慮を考えていくことも重要ではないか思いました。</p> <p>続いて、町田様、お願いします。</p>
町田委員	<p>： さいたま市聴覚障害者協会、町田健一です。よろしく申し上げます。2 点あります。</p> <p>蕨駅付近の所で火災があり、そちらについてはご対応いただきありがとうございました。</p> <p>先ほど他の人から意見が出ていましたが、高齢者の事故が大変多くなっており、高齢者の運転免許証の返納の話もありました。そのような様子を見ると、我々聞こえない者としても、高齢者も小さな電気自動車のサービスなどがあると便利かと思えます。運転免許証の返納をすべきなのかどうか考えている人もいるなかで、代替案として何か電動の小型自動車、1 人乗りのものなどをサービスとして使うことができるようになればいいと思います。</p>

発言者	発言内容
事務局	： 小さな電動自動車のサービスは、試験的にさいたま新都心のバスターミナルにてシェア型マルチモビリティとして、その場で貸し出しすることのできるモビリティの実験を行っています。そちらをどのように広げることができるかについても検証しています。そのようなことを市のほうでは随時進めている状況です。
稲垣部会長	： 新しいモビリティシステムがどんどん発展していくと思いますが、まちづくり、道路整備などときちんと連動しなければいけません。われわれのバリアフリー専門部会でも議論しようということだと思います。さいたま市は新しい交通システムなどについて積極的に取り組んでいる自治体です。ぜひ議論を進めていきたいと思います。続いて、米山様、お願いします。
米山委員	： 11番、NPO法人さいたま市障害難病団体協議会の米山です。私は、バリアフリー専門部会に参加して5、6年になります。さいたま新都心など、まち歩きを行い、随分きれいに町が整い、歩きやすく、利用しやすくなったのですが、私が住んでいる大宮駅周辺の整備はだいぶ遅れています。4月に市民会館が開館しますが、駐車場がありません。車いすや目の不自由な人は駅から市民会館へ行くと思いますが、大宮駅の東口の整備が整っていません。4月から開館しますが、このような状態ではとても歩きにくいと思いますので、早く整備を進めてほしいというのが1点です。 また、大宮駅西口の駅から商業施設へ入ることができるデッキを、東口に整備する予定があるのかどうかについても教えてください。もし予定があれば、町の人も便利になると思いますが、希望としては東口から、大宮区役所も随分、離れた場所になりましたので、できることであればデッキの設置を早く考えてほしいです。個人的な意見としてはこのようなことです。 先ほど出たトイレの話です。やはり私も知的障害の子どもがいたときに、トイレの中の表記が理解できず、男の子でしたので、大きくなると1人でトイレに入らなければいけません。流すボタンと間違えて非常ボタンを押ししまい、会館の人に迷惑を掛けた事例がありましたので、表記を分かりやすくできればいいと思いました。
事務局	： 1点目の大宮の市民会館が入る所については、再開発事業で取り組みを進めています。事業の進捗については、所管に確認して参ります。 2点目、デッキの話がありました。後ほどよろしければ、会議後に場所を教えてくださいませんか。 3点目に、トイレの表記を分かりやすくしてほしいとの話ですが、具体的にどのように分かりやすくすればよいかの意見があれば、教えていただいてもよろしいですか。
米山委員	： 例えば、知的障害のある人は、文字よりも絵で表記すると、よく理解することができると思います。実際に私の子どもも、1カ月のカレンダーに絵で描き込むと理解することができました。絵の表記はいかがですか。
事務局	： バリアフリー基本構想の中にも、案内の中でピクトグラムの絵を使い、分かるようにしていこうという取り組みを載せていますので、所管課、事業者にて、分かりやすい表現が進んでいくと思います。私たちとしても、進捗を確認して参りたいと思います。よろしくをお願いします。
米山委員	： ピクトグラムという意見がありました。簡略化されてしまい、理解するのが難しいものの中にはあります。もう少し知的障害者にも分かりやすくお願いします。
稲垣部会長	： 学会でも文字が分かりにくい人への配慮などは議論が十分ではないかと思えます。逐一情報収集しながら、皆さんと議論を進めてまいりたいと思います。続いて、公募委員の吉田様よろしくをお願いします。

発言者	発言内容
吉田委員	<p>： 公募委員ですので、普通のさいたま市民です。年を取って車を手放し、自転車で移動するようになりました。大宮駅の西口では、そごうの自転車置き場がありますが、とても収容しきれないほどの自転車の数で、いつも自転車を置くときに苦労します。公共施設の浦和美術館には、自転車置き場はありません。車で行くと、駐車場がありますが、車を手放した人間には、自転車置き場がとても大事です。他にも大きな公共施設が、浦和の駅前にも建つと聞いています。皆さまの中に自転車置き場の考え方があまりにも少ないのではないかと思います。集中したときに、これまである自転車置き場ではとても収容できないほどの自転車が集まったときに、どのようにするのかについて考えてほしいと思います。こちらが1点目です。</p> <p>まち歩き勉強会は、晴れた良い天気の日に行っています。雨の日の様子、風の日の様子を考えてほしいと思います。桜木町に住んでいる難病の知人がいますが、晴れた日は杖を突いて問題なく行くことができます。雨の日は思わぬ所に水たまりがあり、とても歩けないようです。そのようなことも考えて、まち歩き勉強会の中でもいろいろな天候を想定し、雨の日、風の日にも行ってほしいです。私はとても風が強い日にさいたま新都心駅で転びました。ビル風が強く、しばらく立ち上がることができませんでした。そのようなことも元気な人は問題なく歩くことができますが、年を取って力がない、難病を患っている、あるいは障害がある方は、歩きづらくなります。天気の良い日のみではなく、雨の日、風の日もまち歩き勉強会にて体験してもらいたいと思いました。</p>
稲垣部会長	<p>： 自転車の駐輪環境について、そして悪天候のときも含めたバリアフリーの整備について、視野を広げるべきだという話です。いかがですか。</p>
事務局	<p>： 1点目の自転車置き場の関係です。規則の話をする、建物を造る際に規模に応じた台数を確保するようにさいたま市の条例で定められていて、最低限の台数、確保していただいています。実際、建物の内容や中に何が入るのかにより、自転車の利用者も変わってくるものだと思います。そこまでの対応はできていない部分があると思いますが、意見があった旨は所管課に伝えます。</p> <p>2点目のまち歩き勉強会の開催の天候についてです。雨の日、風の日に参加してもらい調査することは難しいかもしれませんが、今後の参考とさせていただきます。</p>
稲垣部会長	<p>事業者から、今回のバリアフリーの基本構想改定を踏まえて、コメントをお願いします。東武鉄道株式会社、村山課長、お願いします。</p>
村山委員	<p>： こんにちは、東武鉄道株式会社、村山です。日頃より東武鉄道をご利用いただきありがとうございます。誰もが安心安全にご利用いただくようにするためには、ハード面の整備のみではなく、皆さまが一人一人が、このようなユニバーサルデザインのようなバリアフリーの考え方を理解し、意識を持つことは非常に大切なことだと理解しています。</p> <p>今回バリアフリー法の改正においては、こころのバリアフリーという言葉が新たに加わり、施設の適正な利用の方法、教育、そのようなことが新たに追加されました。われわれ鉄道事業者としても、駅におけるいろいろな人に対して声掛けサポート運動というキャンペーンを実施し、ハード面のみではなくソフト面の強化を進めています。また私個人としても、子どものいる親として、バリアフリーについて、学校教育が行われていることは非常にいいことだと感じています。何年前かに子どもがそのような教育を受けて、家に帰ってきて、お父さんの仕事はバリアフリーをしているのかと質問されました。このような意識で子ども自身が考える場をつくることは、今後、大事だと感じています。そのようなことで、家に帰って子どもが親に質問をする、問い掛けをするのは、お互いの教育になるのではないかと考えます。引き続き、行政でも積極的に推進していただきたいと思います。</p>

発言者	発言内容
稲垣部会長	ご自身の家庭の中でも実感されているようで、貴重なコメントありがとうございます。続いて、土屋さん、お願いします。
土屋委員	<p>： 埼玉新都市交通株式会社ニューシャトルの技術部長の土屋です。本日はこのような貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。またいつもご利用いただきありがとうございます。私もこちらの委員になり3年目です。バリアフリー法はいろいろと難しい法律に見えるのですが、書いてあることは極めて、納得することです。しかし一つ一つ文字にして、このような形で情報を共有化し、対応しながら作り上げていくのは非常に大事なことでと委員を務めながら思っています。</p> <p>本日もトイレの話が出ておりましたが、ニューシャトルはバリアフリートイレのない駅があります。さいたま市の交通政策課に協力いただき、2-18ページにあるような機能集中型のトイレを造りました。具体的に言うと、一昨年に加茂宮駅、昨年に東宮原駅、本年度は今羽駅です。一つずつ地道に増やしています。ハード面で行うことができることを進めています。今羽駅は現在工事中で、予定では2月中には工事が終わりますので、3月上旬には使うことができる予定です。ぜひ完成したときには、今羽駅を使っていたいただければありがたいです。</p> <p>やはりバリアフリーはハード面のみではなく、駅社員の教育といったソフト面もとても大事だと思います。具体的には、大宮駅では車いすを利用する人は、渡り板を列車に渡します。しかし新入社員が毎年入りますし、人事異動もありますので、繰り返し教育し、おもてなしをできるようになればいいと思います。そのような形で地道に進めていますので、ぜひよろしく願いします。</p>
稲垣部会長	引き続き、よろしくお願いします。続いて、一般社団法人埼玉県バス協会、関根様、コメントをお願いします。
関根委員	<p>： 一般社団法人埼玉県バス協会の関根です。私は、バリアフリー専門部会は、昨年途中から委員として参加しています。我々はバス協会で、こちらに書いてある個々の施策については、我々の会員事業者が直接対応します。様々なハード面、ソフト面のバリアフリーといろいろありますが、個々の力ではなかなか実践できるものではありません。やはり多岐にわたる皆さまのご支援、ご協力がなければできないものもあります。そのような面では、例えば事業者のソフト面、運転手さん、従業員の教育など、そのようなところでバス協会としてできることをサポートする形でこれまでも続けてきました。引き続き我々としては、少しでも皆さまの役に立つことができるように努めたいと思います。</p> <p>皆さま、ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症の関係で、バス業界に限らずいろいろな所で障害が出ています。そのような中でも日頃から皆さまのご支援をいただきながら、バス事業者は日々運行しています。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。</p>
稲垣部会長	<p>： 新型コロナウイルス感染症の関係で、鉄道各社、バス会社をはじめ交通事業者にとっても大変な状況の中ですが、その中でもバリアフリーを続けていただけていると言われています。ぜひいろいろな制約条件もあると思いますが、そのようなこともなるべく共有していけば建設的な議論が行えるのではないかと思います。</p> <p>続いて、藤田様、よろしくお願いします。</p>
藤田委員	<p>： 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の藤田です。こころのバリアフリーの関係で、事業者、乗務員によっても温度差はありますが、協会としてはユニバーサルドライバー研修を進めています。できるだけ皆さまと一緒にいきますのでよろしくお願ひします。</p>

発言者	発言内容
稲垣部会長	： ありがとうございます。タクシーの運転手さんの接遇も非常に重要な視点だと思えます。引き続きよろしくお願ひします。それでは道路管理の観点で、国土交通省の関東地方整備局大宮国道事務所から平様、よろしくお願ひします。
平委員	： 皆さま、こんにちは。国土交通省地方整備局大宮国道事務所の平です。私はバリアフリー専門部会に2年参加しています。個人的な感想を含めて述べます。通学路や幼稚園児の散歩経路の安全対策として、ポラードという柱を交差点付近に立てる工事を進めています。こちらの部会に参加して、ポラードの設置について様々な意見をいただきました。我々の立場としては、このような場で様々な視点での貴重な意見をいただいています。どうしても障害のある人にとっては障害物となる形ですが、安全のためには必要であり、トレードオフがありますが、障害のある人への障害物になるべくならないように、尚且つ子どもたちの安全を守る観点で設計を進めています。このような貴重な場を活用し、われわれも知見を高め、より良いまちづくりを進めたいと考えています。 自転車の話がいくつか出ていますが、さいたま市内の国道17号については、事前に車両通行空間の整備が終わっています。端のほうに自転車通行帯、矢羽根などを設置しています。皆さまが利用しやすいように引き続き、さいたま市と協力し、整備を続けますので、ご協力をよろしくお願ひします。
稲垣部会長	： ありがとうございます。通学路対策、交通安全対策をユニバーサルな観点から検討する時期に差し掛かっています。交通安全対策について交通安全の観点での基本的な評価に加え、何かしらの工夫によってより多くの人たちにとって有用となる方法は何か、改良が必要な点は何か、ぜひとも参加型で評価していければいいと思ひます。よろしくお願ひします。それでは、様々な自治体の基本構想を見ていると思ひますが、国土交通省埼玉運輸支局の立場から、さいたま市の新しいバリアフリー基本構想に関して、どのように評価しているかについて教えてください。小川様、よろしくお願ひします。
小川委員	： 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局の小川です。今回このような形によりやく出来上がり、コロナ禍においてまち歩きや様々な勉強会を行うなど、事務局は非常に大変だったと思ひます。ご苦労さまと心から申し上げたいと思ひます。基本構想を作っている自治体は、埼玉県はととも少なく、関東管内でも、ワースト1の策定率です。その中で、さいたま市は非常に力を入れているのは、前から存じていました。自治体の中でも作るのみの自治体もありますが、作って終わるのではなく、そこからまたスタートするという事は非常に大きいことです。バリアフリーは終わりがなく、次から次へと課題が出てきますがその中で、どのような形で、できる範囲で行い、新しい課題が出て、終わりがありませんが、市民の皆さまがいる限り、移動が自由にできて、皆さまどんどん年を取りますので、そのうち全員が高齢者になります。そのような意味でもバリアフリー基本構想は、とても大切なもので、障害のある人もそうであり、高齢者に対してもそうです。皆に対して必要なものであり、非常に大切な策定です。 国で作っているのはあくまでもガイドラインです。いろいろな意見を聞き、ブラッシュアップを行い、地域の実情にあったものにしていくのが基本構想の面白さだと思ひます。皆さまの貴重な意見を聞きながら、事務局の方々も、今後とも実行に向けて取り組んでいただきたいと思います。
稲垣部会長	： 続いて、市の行政の立場から部長3名からそれぞれ一言ずつコメントをいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

発言者	発言内容
小島委員	<p>： さいたま市建設局土木部の小島です。バリアフリー専門部会は、本年度から参加しています。建設局の土木部では、日頃は道路の管理、あるいは新設、先ほど話がありましたが通学路の安全対策、自転車レーンの設置などさまざまな事業に取り組んでおります。特にバリアフリーの観点から述べると、駅前広場の視覚障害者誘導用ブロックの改善、タクシー乗り場のスロープを新たに設置などを行いました。パトロールや、市民の方々の要望や意見を聞きながら進めている事業もごございます。</p> <p>こちらに出席している鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者と協力しながら、より良い道路をつくりたいと考えています。引き続きよろしく願いします。</p>
池田委員	<p>： さいたま市建設局建築部の池田です。我々建築部としては、市内の市有建築物の営繕工事、改修工事を行っています。</p> <p>その中で必ずバリアフリーについて、トイレや段差解消工事を行います。先ほど委員の皆さまから意見のあった駐車場についてのご意見など十分肝に据えて取組みたいと思います。</p> <p>私は今回初めて出席しますが、バリアフリー基本構想の改定にあたり、まち歩きを行い、パブリック・コメントに対する修正の対応など、かなりきめ細やかに進めていることが分かりました。今後もバリアフリー専門部会を開催していただき、私どもも出席し、バリアフリーの推進を行っていくことができればいいと考えています。</p>
篠崎委員	<p>： さいたま市都市局都市計画部長の篠崎です。事務局である交通政策課が私どもの所管です。まさにバリアフリー基本構想の担い手になるところに立っています。皆さま、貴重なお時間、また貴重なご意見をいただき、このようにバリアフリー基本構想の改定版がまとまりました。この場をお借りして御礼申し上げます。基本構想ができたからといってバリアフリーが進むわけではなく、まとまった計画を絵に描いた餅にすることなく、一步一步着実に進めていきたいと思っております。今後とも貴重なご意見等ございましたら、寄せていただければ幸いです。今後ともどうぞよろしくお願い致します。</p>
稲垣部会長	<p>： 当事者、事業者、管理者それぞれの立場の方々が一堂に会して意見を聞く貴重な場だと思いますので、一言ずついただきました。本当に貴重なコメントをありがとうございます。</p> <p>皆さま、バリアフリー基本構想は完成したこれからがスタートです。これから具体的な事業計画の策定、その後の PDCA の進捗管理などをしっかりと進めて参りたいと思っております。</p> <p>それでは、次第（２）に入ります。令和２年度特定事業等の進捗状況について、事務局からよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>： 先ほどから話が出ている基本構想策定が終わりではなく、これからスタートだと認識しています。これから報告する内容は、これまで現行で進めてきた、平成 25 年度に策定した基本構想で進めてきた実施計画の現状、どこまで進んだのかについて進展を把握したものについての報告です。</p>
事務局	<p>： （２）令和２年度特定事業等の進捗状況について ・資料２－１～２－３に基づき説明</p>
稲垣部会長	<p>： ただ今の説明に対して、内容について意見、質問等あればお願いします。いかがですか。竹内様からお願いします。順番に伺います。</p>

発言者	発言内容
竹内委員	<p>： 何度も繰り返してしまっていますが、やはり本日の会場設定、バリアフリーがまるでできていません。JR 北与野駅は無人駅で、しかも車で来たときに乗り降りする場所也没有。今回の対応はさいたま市のバリアフリーに対する縮図であると思います。今後ぜひ考慮してほしいです。</p> <p>もう1点は、ソフト面です。研修や指導と書いていますが、誰が行っていますか。専門家が行っているのか、市の職員が行っているのか、明確にしておきたいです。障害のある人、高齢者に直接対応することで、腑に落ちる、身に付くところが多いと思います。その辺りがどのようになっているのかについて、教えてください。</p>
事務局	<p>： 1 点目の会場については、大変申し訳ありません。確認不足であり、今後十分気を付けます。申し訳ありません。</p> <p>2 点目のソフト面の指導を誰が行っているかについてです。それぞれいろいろな所管課で行っていますので、現在の段階では全て把握することはできていません。今後、確認していきたいと考えています。</p>
稲垣部会長	<p>： 当事者が講師となり研修を行うのは、非常に重要な視点だといわれています。ぜひそのような実績があるのであれば積極的に報告いただきたいと思います。その中で課題について委員から意見をいただくプロセスでいきたいと思ひます。それでは、吉田さんからご意見を伺ひます。</p>
吉田委員	<p>大したことの無い話ですが、資料 2-3 の大宮地区、北浦和地区の図面の中で見つけることのできない施設があります。例えば、大宮地区の右側に書いてある施設の名前がありますが、番号がどうしても見つけられません。こちらはどのようになっているのかと思ひました。</p> <p>例えば、大宮では、⑭橋本病院が見つけられません。</p>
稲垣部会長	<p>下のほうに見つけました。</p> <p>また個別に分かりにくいものや、お気付きの点があればご指摘ください。</p>
稲垣部会長	<p>： 着実にできるところから粛々と進めていくということですので、引き続きよろしくお願ひします。</p> <p>こちらの進捗状況のチェックに関して、評価方法が今後変更することについては、前回の部会にて説明がありました。次回以降、本格的に新たな方法で評価を進めていきます。</p>
事務局	<p>： 3. その他</p>
稲垣部会長	<p>： それでは他にはご意見ないようですので、最後に次第3、その他です。本日は委員の皆さまから一言ずつコメントいただきましたが、何か言い忘れたことがあれば発言ください。</p>
中野委員	<p>： NPO 法人さいたま市視覚障害者福祉協会の中野です。先日、さいたま市も雪が降りました。その点で視覚障害者のある人から電話がありました。雪が積もった際には視覚障害者誘導用ブロック等が見えないため、歩行に困難を来した際はどうすればいいかと言われました。どのように答えればいいでしょうか。</p>
稲垣部会長	<p>： 寒冷地で降雪地域であれば基本的には、歩道の一部を除雪して対応をしていると思います。しかし除雪する際に突起が削れてしまうことがあります。また融雪装置を設置し、視覚障害者誘導用ブロックの周りは雪が溶けるようにするなどの対策を行います。さいたま市では、どのような対応が考えられますか。</p>
事務局	<p>： 難しい問題だと思います。駅前広場ではまず視覚障害者誘導用ブロックがある所から優先して雪かきを行う形を取っていました。そのような工夫をそれぞれの所管で行っていると思います。大雪が降ったときは、障害のある人のみではなく一般の人も歩きづらいと思います。その辺りは申し上げにくいところですが、様々な工夫をしながら行うしかないと思います。明確な答えになっておらず申し訳ございません。</p>

発言者	発言内容
中野委員	: もう1点失礼します。大宮駅東口駅前の信号の交差点において、隣の商業ビルの音響によって、信号の音声が聞きづらいです。前にもバリアフリー専門部会でそのような意見が出たと思います。もう少し音量を下げてもらうと、視覚障害者が楽に歩くことができるのではないかと感じます。商業のために音を鳴らしているのかもしれませんが、交通の妨げになる気がします。
事務局	: 音響の信号の施設の話だと思います。本日、埼玉県警察本部の委員は欠席ですが、こちらの内容は警察に知らせます。
稲垣部会長	: ありがとうございます。その他、事務局からはいかがですか。
事務局	: 事務局は1点あります。バリアフリー基本構想の改定に関して、今回、改定版公表前の専門部会は本日が最終です。本日いただいた意見を踏まえて微修正を行い、市内部の手続きを経て、3月末までに公表を予定しています。修正内容の確認については、部会長に一任いただくことでよろしいかどうかの確認をしたいと思います。
全委員	: (了承)
事務局	それでは事務局で案を修正し、部会長に確認し、確定します。
稲垣部会長	: 最終確認は私に一任いただきましたので、責任を持って全て確認します。よろしく願います。以上で本日の議事については全て終了しました。皆さまにはそれぞれ貴重なコメントをいただき、誠にありがとうございました。 それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。
事務局	: 4. 閉会
事務局	: 稲垣部会長、ありがとうございます。委員の皆さまにおかれては、大変貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。市としては、本日いただいた意見を踏まえて修正するとともに、基本構想を作成後にも皆様からお気付きの点などご意見をいただき、バリアフリー化の推進を進めていきたいと考えています。よろしく願います。 次回の部会は、夏頃の開催を予定していますが、後日事務局にて日程を調整し、別途ご連絡します。よろしく願います。 それでは以上をもって令和3年度第2回さいたま市バリアフリー専門部会を閉会します。お疲れさまでした。忘れ物のないように、気を付けてお帰りください。